

「宅配便の再配達削減に向けた動画発信・WEB 記事等による啓発事業」実施業務 委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

宅配便の再配達率の高い県民への重点的な啓発のため、再配達削減に寄与する動画コンテンツ等を制作・発信する業務を行う事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施する。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

「宅配便の再配達削減に向けた動画発信・WEB 記事等による啓発事業」実施業務

(2) 業務内容

別紙1「業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託金額の上限額

金1,450千円(消費税及び地方消費税を含む。)

※ 上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月 31 日まで

3 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての項目を満たしている企業とします。

- ① 富山県庁及び県内で行う打ち合わせ等に常時参加できる体制をとれる者であること
- ② 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること
- ③ このプロポーザルの募集開始の日から採用者決定の日までの間に、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること
- ④ 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと
- ⑤ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していないこと
- ⑦ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- ⑧ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体又は個人に該当しない者であること。

4 プロポーザルの参加手続き

本プロポーザルに参加を希望する場合は、令和7年 11 月4日(火)17時までに以下の参

加申込用フォームよりお申し込みください。

(参加申込用フォーム)<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/9BM9r2sl>

5 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問書(様式第1号)により提出してください。
電話及び口頭による質問は原則受け付けません。

- (1) 提出方法 電子メール(電話で到達確認をしてください。)
- (2) 提出先 富山県生活環境文化部環境保全課(連絡先は、「11」を参照)
- (3) 質問受付期限 令和7年10月29日(水)17時まで
- (4) 回答

プロポーザルへの参加申込期限までに提出された質問については、随時質問提出者へ電子メールで回答し、参加申込を締め切った後に全ての参加申込者に質問及び回答内容を電子メールで回答する。

6 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書(任意様式)
業務委託仕様書を踏まえ、業務の具体的な実施案を提案してください。
 - ② 概算見積書(様式任意)
事業実施にかかる全ての経費(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を算出し、見積書を提出してください。また、積算の内訳がわかるように記載してください。
 - ③ 会社概要(様式第2号)
※ 様式第2号の内容がすべて記載されていれば、任意の様式でも構いません。
 - ④ 委託業務を実施するための社内の実施体制及び配置担当者等(様式任意)
- (2) 提出方法 電子メール(電話で到達確認をしてください。)
※ データ容量が10MBを超える場合は、別途県からファイル交換サービスを案内しますので、下記「11」に記載のメールアドレスあて連絡願います。
- (3) 提出先 富山県生活環境文化部環境保全課(連絡先は、「11」を参照)
- (4) 提出期限 令和7年11月7日(金)17時(必着)
- (5) 企画提案書作成等の応募にかかる一切の経費は事業者の負担とします。
- (6) 提出されたデータは、審査の結果にかかわらず返却しません。

7 審査方法等

- (1) 審査方法
企画提案書による書面審査により採用者を決定します(必要に応じてヒアリングを実施)

(2) 審査基準

次の項目等により審査します。

審査項目	配点	審査基準
目的・趣旨	30 点	事業の内容を十分に理解し、趣旨に沿った具体的かつ明確な内容になっているか。
企画内容	30 点	・ターゲットに対する広報において、効果的な広告の実施媒体、方法となっているか等工夫はされているか。 ・目的、ターゲットに応じた広告媒体ごとに適切な方策が提案されているか。
広告運用・効果検証	15 点	・事業終了後に行う分析や運用の見直しについて、適切に提案されているか。
見積金額	15 点	見積金額は提案内容の質、量に見合ったものとなっているか。
実施体制	10 点	・本業務を企画・運営するための体制が整っているか。 ・提案内容や過去の実績等から、業務を遂行する能力があると認められるか。
合 計	100 点	

(3) 審査結果通知

審査結果については、選定の有無に関わらず、参加者に直接通知します。なお、決定の経緯、決定理由等に関する問合せには応じません。

8 契約

選定された契約候補者とは、仕様書の内容を別途協議のうえ、契約を締結します。

契約候補者が契約締結前に辞退した場合は、次順位者を契約候補者に選定し、契約締結について協議します。

9 留意事項

- (1) 提案は、参加業者1者につき1案とします。
- (2) 次に掲げる場合については提案を無効とします。
 - ・ 所定の日時までには所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
 - ・ 本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (3) 委託費には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の附帯費用を含むものとします。
- (4) 参加申込書を提出後、事情により参加を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出してください。
- (5) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己

の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

10 スケジュール

- (1) 質問書提出期限 令和7年 10 月 29 日(水)17時
- (2) プロポーザル参加申込み期限 令和7年 11 月4日(火)17時
- (3) プロポーザル企画提案書等提出期限 令和7年 11 月7日(金)17時
- (4) 書面審査の実施 令和7年 11 月上旬を予定
- (5) 審査結果通知・契約締結 令和7年 11 月中旬を予定

11 提出・問合せ先

〒930-0005 富山市新桜町 5-3

富山県生活環境文化部環境保全課 担当:八田、伊藤

電話番号:076-444-3145(直通)

E-mail:akankyohozen@pref.toyama.lg.jp